

狭山市民総合体育館利用料金減額・免除申請書

令和 年 月 日

狭山市民総合体育館指定管理者

智光山パークマネジメントJV

住 所
申請者 団体名
氏 名
電 話

狭山市民総合体育館管理規則第12条第1項の規定により、次のとおり申請します。

大会等の名称	
利用日時	
施設の名称	
利用料金の減額 又は 免除を要する理由	
大会等を所管する 機関等の 意見及び証明	

添付書類

- 1 大会等の事業計画
- 2 予算書
- 3 その他 ()

狭山市民総合体育館利用料金減額・免除決定書

智ス管発 号
令和 年 月 日

様

狭山市民総合体育館指定管理者
智光山パークマネジメントJV

上記の申請については、狭山市民総合体育館管理規則第12条第2項の規定により、次のとおり決定する。

決定内容

- ・ 要件に該当しないため、申請を却下する。
- ・ 規則第11条 号に該当するため、100分の()の割合で利用料金を減額・免除する。